

おいそ廃棄物減量化等推進員を委嘱

おいそ廃棄物減量化等推進員は、地域のリーダーとして、ごみの減量化・資源化の実践活動、分別・排出指導などについて、町とともに活動していただいています。

ごみに関して理解や意欲のある方で、地区から推薦された下記の25名の方に推進員を委嘱しています。

町民の皆さんも推進員の活動にご協力いただき、地区のごみ集積場所での分別精度の向上や、減量化をめざしましょう。

○地区推進員

富塚 秀一(高麗)	石倉 元(東町)	鈴木 義美(長者町)	小泉 伸之(山王町)	山田 操(神明町)
益子 憲(神明町)	成瀬 秀樹(北本町)	石井 勝(北下町)	中村 雅一(南本町)	加藤 京子(南下町)
山田 節子(茶屋町)	齋藤 久美子(裡道)	木下 修司(台町)	近藤 丸子(西小磯東)	佐藤 進(西小磯西)
小島 陽雄(中丸)	鈴木 啓支(馬場)	小島 清定(国府新宿)	簗島 亨(月京)	岩崎 文枝(生沢)
杉崎 正人(寺坂)	服部 恵子(虫窪)	守屋 長治(黒岩)	松本 京子(西久保)	高木 敏宏(石神台)

～減量のためにできることから始めよう～

コロナ禍であった令和2年度は、各推進員が個人計画を立て、それぞれができる活動に取り組みました。家庭でできる減量方法の取組例として、冷蔵庫の「見える化」(中身が分かるように整理整頓すること)による食品ロスの削減、コンポスターなどの生ごみ処理容器の使用や、庭などに穴を掘って生ごみを処理するなどがあります。

皆さんもこれらの例を参考にして、ご自身の家庭でできるごみの減量方法に取り組んでみましょう。



▲整理整頓して、中身を見やすくした冷蔵庫

問環境課 ☎(72)4438

大磯町美しいまちづくり条例を知っていますか？

町では、地域の環境美化の推進と清潔でさわやかな生活環境を確保することを目的に、この条例を制定しています。

一見些細なことに思える「ポイ捨て」も、積み重なれば、有害物質が土や水を侵し、自然動物を蝕むなどの大きな問題につながります。

「まちを美しくしたい」、「美しいまちで暮らしたい」という気持ちを大切に、「自分さえ良ければ・・・」という考えを止めて、今も将来も、みんなが快適に暮らせる美しいまちにしましょう。

○土地所有者の皆さんに守ってもらうこと

土地所有者の皆さんには、自らが所有・管理している土地や建物、及びその周辺の環境美化に努めていただくことを規定しています。そして、その土地に不法投棄などがされないように、また、樹木や雑草の繁茂によって害虫などが発生し、周辺に迷惑を掛けることのないように努めていただくことも定めています。



★ルールに違反したときは

この条例に定めたルールに従わない場合は、指導や命令、さらにそれに従わない場合には罰金が適用される場合があります。

問環境課 ☎(72)4438

○町民の皆さんに守ってもらうこと

町民の皆さんには、清潔で住みよい環境づくりの意識を高めていただき、快適な生活環境の確保に努めていただくことを規定しています。

この条例では、空き缶やたばこの吸殻などのポイ捨てや、飼い犬のふんの放置の禁止など個人のマナーとされていたもの10項目をルールとして定めています。



○事業者の皆さんに守ってもらうこと

事業者の皆さんには、自らの責任において、事業活動によって良好な生活環境を損なうことのないように努めていただくことを規定しています。また、この条例では、自動販売機により飲物などを販売している場合は、回収容器を設置し、適正に管理することも定めています。(個人が自動販売機を設置する場合も同様です。)

